解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
兵庫県西宮市甲子園六番町二番八―三〇一号
株式会社剛ゴーエンタープライズ
代表清算人　新庄　剛志

解散公告

当社は、平成二十四年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
岡山市南区福島四丁目一四番一二号
ナイデン工業有限会社
代表清算人　内田　克己

解散公告

当社は、平成二十四年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
岡山県苫田郡鏡野町下原一六四七番地の一
有限会社岡山県ブロイラー
代表清算人　家木　健至

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
山口県防府市西仁井令一丁目二一番五五号
株式会社東洋通商
代表清算人　小松　義彦

解散公告

当社は、平成二十四年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
長崎市元船町一一番一四号
株式会社ホンダ松早
代表清算人　浦川　宏二

解散公告

当社は、平成二十四年十二月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽二〇六二番地二
有限会社ロニー・インターナショナル
清算人　沖崎　祐子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年六月三十日開催の臨時社員総会の決議並びに千葉県知事の認可により、平成二十四年十二月十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
千葉県柏市柏一丁目二番三七号
医療法人社団健歯会
清算人　永井　晃

解散公告（第一回）

当労働組合連合は、平成二十四年十一月五日開催の解散大会の決議により解散したので、当労働組合連合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
東京都渋谷区代々木二丁目二三番一号
日本サービス・流通労働組合連合
清算人　八野　正一

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年十二月十七日岐阜県知事の認可により解散いたしましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
岐阜県加茂郡白川町河岐七一五番地
清算法人白川町蘇原土地改良区
代表清算人　今井　宗吉

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
愛知県名古屋市港区空見町四〇番地
財団法人名古屋港埠頭公社
清算人　藤原　克己

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十四年十二月十三日総務大臣の認可により平成二十四年十二月三十一日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
神戸市中央区雲井通五丁目三番一号
神戸市土地開発公社
代表清算人　石井　陽一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年九月二十八日開催の社員総会の決議並びに宮城県知事の認可により、平成二十四年十一月二十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
宮城県本吉郡南三陸町志津川字塩入六五―五
医療法人社団養信会
清算人　髙橋　寿

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年一月一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
秋田県横手市旭川一丁目三番四一号
財団法人横手市みどり公社
代表清算人　五十嵐忠悦

解散公告（第二回）

当法人は、社員総会決議及び福島県知事の認可により、平成二十四年九月十八日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
福島県いわき市常磐湯本町三函一九一番地
医療法人社団公洋会
清算人　舟田　紀子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十二月三十一日をもって定款に定める存続期間が満了したことにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目一番一号
財団法人茅ヶ崎市学校建設公社
代表清算人　水島　修一

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年十二月三十一日付けで解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年一月十七日
京都市左京区吉田本町官有地京都大学内
財団法人岩井奨学資金
清算人　松本　紘

定款変更のお知らせ

当社は、平成二十四年十二月二十五日付で定款を変更して、新たに甲種類株式及び乙種類株式を発行することとし、これをもって種類株式発行会社となることといたしました。
平成二十五年一月十七日
千葉県銚子市東芝町三番地の一
岡田土建株式会社
代表取締役　岡田　知益